

第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和2年3月17日(火)
2. 時 間 午後3時00分～4時30分
3. 場 所 市長公室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境
経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進部
長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・入間消
防署長
5. 事務局 広報課 河村課長、人事課 晝間参事兼課長
危機管理課 半田課長、佐藤主幹
中村健康福祉センター所長
地域保健課 根本主幹、吉川主幹、
健康管理課 石原課長、吉田主幹

6. 議事概要

(1) 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく対応への切り替えについて（資料1参照）

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）の一部改正により、新型コロナウイルスが特措法の対象となったことから、今後は、入間市危機管理指針（危機管理課所管）から入間市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「行動計画」という。（健康管理課所管））に基づき対応していく。
- ・現在の県内における状況は「県内感染拡大期」と捉えている。入間市危機管理指針に基づき設置された「新型コロナウイルス感染症対策本部」を行動計画に基づく「入間市新型インフルエンザ等対策本部」に位置付けるが、名称は従来どおり「新型コロナウイルス感染症対策本部」とし、会議の実施回数も引き継ぐ。

(2) 感染症発生に備えた対応について（資料2参照）

- ・新型コロナウイルス感染者の発生に備え、職員をはじめ指定管理者、一部事務組合等に対しても資料内容の周知徹底を図り、休日、時間外等の連絡体制を確認すること。
- ・資料2の2.感染者が発生した場合に必要な対応の想定と準備について、課内や関連施設等で感染者が発生した場合の対応は、2の①から⑩の内容について想定し準備をお願いしたい。特に、①、②、③（人事課と連携）、⑤、⑥については、所管課等現場で対応いただくことになる。
- ・職員及び同居の家族の海外渡航履歴等について所属長を通じて把握したい。
- ・今後、感染が拡大した場合には、入間市業務継続計画（新型インフルエンザ等対策

編) を参考に状況に応じて業務優先度区分を変更しての柔軟な対応をお願いする。

(3) その他

- ・ コールセンター等の受付状況 (3/11~3/13) の報告
 - コールセンター受付件数 187 件
 - ホームページ受付件数 34 件
 - 健康福祉センター受付件数 28 件
- ・ 県内の感染者数について報告
 - 3/16 現在 32 人
- ・ 発熱した職員の復帰時期の判断については、解熱後、息苦しさや肺炎など呼吸器に所見があるかが大事であり、無ければ医師の判断でよろしいと思う。しかし、咳などが続くようであればレントゲンやCT検査を受けることを進める。
- ・ 職員の行動歴の確認もあわせて行い総合的に復帰の判断は行うこと。
- ・ 学校施設の開放として校庭、図書の出借について現在協議を行っている。
- ・ 入学式は、対象を新入生と保護者 1 名とし、来賓は招待せずに縮小して行うことを検討している。
- ・ 4 月以降のイベントの開催判断は 19 日の国の専門家会議の報告を待って判断していく。
- ・ 消防署としては、救急隊など現場に影響が生じないよう職員の感染しない装備、また、庁舎の玄関のドアノブ等定期的な消毒に努めている。